

委員会調査報告書

政務活動費の導入検討に関する先進地事務調査について
令和5年9月28日に当委員会が実施した標記に関する調査結果を、芽室町議会会議条例第79条の規定により報告する。

令和5年12月20日

芽室町議会議会運営委員会
委員長 渡辺 洋一郎

芽室町議会議長 梶澤 幸治 様

1 調査訪問先及び調査項目

調査視察日程 令和5年9月28日（木）13時30分～15時00分

訪問先 釧路町議会（釧路総合振興局管内）

調査項目 政務活動費の導入検討に関する調査

2 調査目的

令和5年度芽室町議会活性化計画主要事業（第3回議会運営委員会決定（令和5年5月24日開催））に掲げた主要3項目のうち「多様な議員のなり手実現に向けての環境創出」の活性化策である（「政務活動費の導入検討（定数と報酬のあり方の再考）」について、調査研究を行うもの。今年度、その取組みの一つとして、すでに政務活動費を導入しており、人口規模も同程度である釧路町議会の取組みを学び、今後の議論の参考にしようとするものである。

3 調査方法

今回の調査は、釧路町議会に調査項目を事前に提示のうえ、訪問当日に関係資料の配布及び概要説明を受け、質疑を行った。

また、視察後は、各委員から出された調査視察報告を踏まえ、委員会で事後調査を行い、論点化を進めたものである。

4 訪問先の概要

（1）釧路町

釧路市の東隣にある町で、東西31.5km、南北20.4kmある。総面積252.66km²で81%が山林。釧路町を含む1市3町村にかけて広がる釧路湿原は日本国内最大の湿原であり、1980年（昭和55年）に日本国内初となる「ラムサール条約」登録湿地になった。また、町の北西部は「釧路湿原国立公園」、南東部は「厚岸道立自然公園」に指定されている

人口は、18,691人、9,674世帯（令和5年9月末日現在）である。

釧路町議会は、定数16名、2常任委員会で構成されている。

5 調査結果の概要

釧路町議会では、「政務活動費」は、議員活動をするために必要な調査研究費の

一部を助成するものとして、「釧路町議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき会派及び議員に交付している。

使途項目は、調査研究費（調査研究などに要する交通費や宿泊費などの経費）、研修費（研修会、講演等への参加費）、資料購入費（書籍購入）、会議費、広報費、事務費などで、その使途については、釧路町独自の使途基準及び運用方針が定められている。

議員 1 人当たり月 15,000 円（年間 18 万円）の政務活動費が交付されている。

活用実績は以下の表のとおり

（単位：円）

| | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 交付額 | 1,800,000 | 1,620,000 | 1,620,000 |
| 交付者数 | 10 人 | 9 人 | 9 人 |
| 未執行者 | 2 人 | 3 人 | 3 人 |
| 執行額 | 546,915 | 353,823 | 362,438 |
| 執行率 | 30.38% | 21.84% | 22.37% |
| 返還額 | 1,253,085 | 1,266,177 | 1,257,562 |
| 返還率 | 69.62% | 78.16% | 77.63% |

また、課題と今後の展望においては、議員報酬と政務活動費の考え方、政務活動費に代わる費用弁償のあり方が各会派から意見提出されたとの説明があった。

なお、釧路町議会においては、令和 5 年 10 月改選となっており、9 月定例議会において議員報酬の条例改正を行い、議員 196,000 円から 250,000 円に、議長 311,000 円から 397,000 円に報酬が増額している。

このことについても、見直しの経緯・手法・スケジュールについて、資料を基に説明を受けた。

6 委員会としての総括

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部を会派または議員に対して交付することができる仕組みとして位置付けられているが、釧路町議会では、平成 14 年の政務調査費の条例制定から始まり、現在

は「鉏路町議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき会派および議員に交付されている。

使用用途は、調査研究費(調査研究等に要する交通費や宿泊費等の経費)、研修費(研修会、講演等への参加費)、資料購入費(書籍購入等)、会議費、広報費、事務費等で活用されており、鉏路町独自の用途基準と運用方針が定められている。支給額は議員1人当たり月15,000円(年間18万円)であり、その活用状況と実態について調査を行った。

調査を通して、広報費による住民意見聴取手法の改善とそのアンケート結果の一般質問への反映、議員の政策研究、会派の情報収集等、具体的な政務活動費の執行事例を学ぶことができた。また、当町議会では研修予算を確保して毎年度研鑽に励んでいるが、鉏路町議会では研修と政務活動費は全く別のものであり、置き換えることはしていないとの御教示もいただいた。

本町議会においても、令和4年9月に、「政務活動費について令和6年度末をめどに結論を出すことを目標として取組むこととする」として全議員で確認しており、今年度においては、令和5年度芽室町議会活性化計画主要事業に掲げた主要3項目のうち、「多様な議員のなり手実現に向けての環境創出」の活性化策「政務活動費の導入検討(定数と報酬のあり方再考)」として取組んでいるところである。

鉏路町は人口規模も同程度であり、これまでの活用状況と今後の課題と展望まで調査できたことは、本町議会の今後の「政務活動費の導入検討」に向けた議論を取り進めていく上でも、大変有益な知見を得ることにつながった。

また、議論の過程においては、調査研究活動がもたらす住民福祉の向上のための政務活動費のあり方について、あらためて調査・研究を進めていく必要性を確認した。